

聴覚障害者対象の

「障害者差別解消法」(本年4月施行)説明会

どんな法律なの??

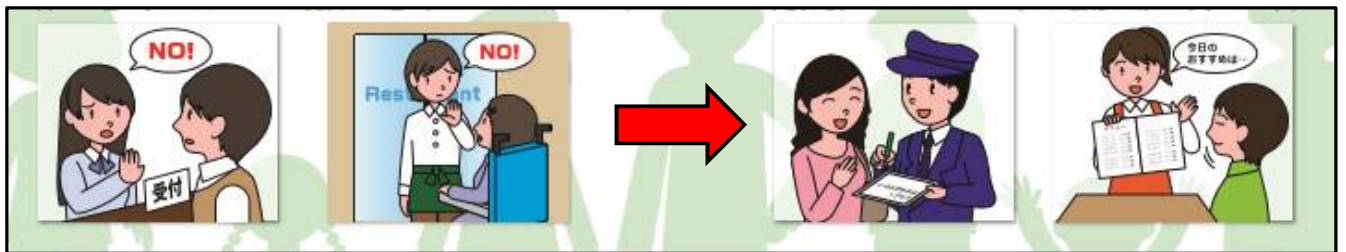
主催 : 柏市聴覚障害者協会
千葉県中途失聴者・難聴者協会柏地区会
協力 : 手話サークルかしの会
要約筆記サークル モーグル

- よく聞く「合理的配慮」とはということ?
- ということが差別とみなされるのか?
- この法律の施行によって「聴覚障害者」の日常生活はどう変わるのか?
- この法律の理念を一般社会に行き渡らせるのに私たちが出来ることは何?

柏市としての今後の取り組みを聞きたい!!



お話を聴いて一緒に勉強しましょう!



講師 : 柏市障害福祉課専門監 阿知波 新(あちは しん)氏
開催日時 : 平成28年9月17日(土) 午前10時から12時まで
開催場所 : 柏市中央公民館 4階 集会室2
申込み先 : 松村恵子 FAX 04-7166-7588
申込期限 : 9月10日(土)